

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京美容専門学校
設置者名	学校法人 田中芸術学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
美容専門課程	美容総合科 ヘアスタイリストコース (2年制)	夜・通信	1,886 時間	160 時間	
	美容総合科 トータルビューティーカー コース (2年制)	夜・通信	1,852 時間	160 時間	
	美容総合科 ヘアメイクコース (2年制)	夜・通信	1,852 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表を公開している https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/jugyou/jugyoukamokuichiran2024.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京美容専門学校
設置者名	学校法人 田中芸術学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで理事名簿を公開している
https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/yakuinichiran/yakuinichiran2024.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	化粧品総合商社社長	2022/ 4/ 1 ～ 2025/ 3/31	組織運営体制への チェック・法務
非常勤	美容室経営会社 専務取締役	2022/ 4/ 1 ～ 2025/ 3/31	組織運営体制への チェック・法務
非常勤	美容室経営会社 常務取締役	2022/ 4/ 1 ～ 2025/ 3/31	教育内容・学科編成 についての知見
非常勤	法律事務所 代表弁護士	2022/ 4/ 1 ～ 2025/ 3/31	組織運営体制への チェック・法務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京美容専門学校
設置者名	学校法人 田中芸術学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
美容総合科	ヘアスタイリストコース (2年制)
美容総合科	トータルビューティーコース (2年制)
美容総合科	ヘアメイクコース (2年制)
<p>【作成について】</p> <p>各授業科目については毎年度、学内の全体会議により授業科目の設定と確認、授業の見直しを検討したうえで、指導目標と指導事項を記載した授業計画書を作成している。</p> <p>上記をもとにして、授業科目名、必要時間数、担当教員名、教育目標・ねらい、授業概要、授業計画、成績評価方法と基準を記載した学内統一様式にてシラバスを各科目担当者が作成を行っている。</p> <p>【時期について】</p> <p>翌年度の教育計画書と各科目シラバスを1月までに作成、3月の校内幹部会にて承認のうえ、正式決定される。その後、年度初めにHP上に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	HPにてシラバスの一部を公開する。他、来校にて「閲覧可」とする。 https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/jugyou/syllabus2024.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>学則の第16・17条で、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。各学科で定める試験により成績評価を行っている。</p> <p>成績については、定期試験の評定及び実技試験において、60点以上を合格とし履修が認定される。</p> <p>なお、授業科目の授業数のうち、出席が2/3以下の学生については、成績評価の対象としない。</p> <p>(参考) 以下 学則の一部</p> <p>第16条 平素の成績を評価し、かつ試験の成績および校内大会の成績など、卒業認定に関わる評価を基に認定する。</p> <p>第17条 本校所定の課程を修了した者には卒業証書を授与する。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学生の知識、技能の修得度を計測するための試験を実施し、結果は数値で表現し、評価する。</p> <p>1. 学科試験 学科試験は、年に2回、定期試験を実施。 各教科ごと100点を満点とする試験であり、60点を合格とする。</p> <p>2. 実技試験 実技については、随時適切な時点で達成度を確認するための試験を実施。 試験内容や方法は、コースで内容が異なるが、いずれも達成度は数値で表現される。</p> <p>3. 総合評価 半期ごとに、学科および実技で実施した成績を集計し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位1/4の者を 「優」 ・下位1/4の者を 「可」 ・「優」と「可」との間のもを 「良」 <p>とし、総合的な順位付けに利用している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	資料「客観的な指標の算出方法」参照 https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/jugyou/shihyousansyutsu.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>美容総合科 ヘアスタイリストコース 美容総合科 トータルビューティーコース 美容総合科 ヘアメイクコース</p> <p>本校は厚生労働大臣指定の美容師養成施設であるため、卒業要件についても美容師法に基づく指導要領に沿って定められている。 詳細については、学則の一部を以下に示すURL公開している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	関連する内容を学則の一部としてHPで公開 https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/jugyou/sotsugyoninteikijun2024.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京美容専門学校
設置者名	学校法人 田中芸術学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに公開 https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/zaimu/menu.html
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	美容総合科 ヘアスタイリストコース	○	×		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間 / 単位	810 単位時間 / 単位	単位時間 / 単位	1200 単位時間 / 単位	単位時間 / 単位	単位時間 / 単位
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		48人	0人	7人	7人	14人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 少人数制を利用し、個々にきめ細かくサポートしている。 特に検定試験や国家試験に備え、既定の授業以外に補講や実習を実施、個別に学生の指導に当たっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33 人 (100%)	人 (%)	28 人 (85 %)	5 人 (15 %)
(主な就職、業界等) 美容室経営会社、ブライダルサロン、まつ毛エクステ 等			
(就職指導内容) 本人の特性に合った進路先を指導している			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師資格、日本ヘアケアマイスター検定、サービス接客検定、メイクセラピー検定、 パーソナルカラー検定、ウエラカラーリング技能検定、ヘアカラーマスター検定、 みやび流着付技能検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	10 人	16.7 %
(中途退学の主な理由) 進路変更や傷病による学業断念、経済的理由による修学困難 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 修学上の不安や悩みの聞き取りをおこなっている。 時期に限らず、随時、担任との面談も実施している。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	美容総合科 トータルビューティークース	○	×		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間/単位	810 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1200 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		73人	0人	7人	7人	14人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 少人数制を利用し、個々にきめ細かくサポートしている。 特に検定試験や国家試験に備え、既定の授業以外に補講や実習を実施、個別に学生の指導に当たっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39 人 (100%)	人 (%)	39 人 (100 %)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 美容室経営会社、ブライダルサロン、まつ毛エクステ、コスメサロン 等			
(就職指導内容) 本人の特性に合った進路先を指導している			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師資格、日本メイクアップ技術検定、日本メイクアップ知識検定、JNECネイリスト技能検定、JNAジェルネイル技能検定、JNA衛生管理士試験、サービス接客検定、みやび流着付技能検定、パーソナルカラー検定、まつ毛エクステンション認定試験、アイブロートリートメント検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
77 人	5 人	6.5 %
(中途退学の主な理由) 進路変更や傷病による学業断念、経済的理由による修学困難 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 修学上の不安や悩みの聞き取りをおこなっている。 時期に限らず、随時、担任との面談も実施している。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		美容専門課程	美容総合科 ヘアメイクコース	○	×		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間/単位	810 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1200 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		32人	0人	5人	4人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 少人数制を利用し、個々にきめ細かくサポートしている。 特に検定試験や国家試験に備え、既定の授業以外に補講や実習を実施、個別に学生の指導に当たっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
－ 人 (100%)	－ 人 (%)	－ 人 (%)	－ 人 (%)
(主な就職、業界等) 美容室経営会社、ブライダルサロン、コスメサロン 等			
(就職指導内容) 本人の特性に合った進路先を指導している			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師資格、ウエラカラーリング技能検定、メイクアップ検定、日本化粧品検定、 美肌エキスパート（美肌検定）、パーソナルカラー検定、アイブロートリートメント 検定、ヘアカラーマスター検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16 人	2 人	12.5 %
(中途退学の主な理由) 進路変更や傷病による学業断念、経済的理由による修学困難 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 修学上の不安や悩みの聞き取りをおこなっている。 時期に限らず、随時、担任との面談も実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	実習費、教材費、 施設維持費 等	備考 (任意 記載事項)
美容総合科 ヘアスタイリストコース	100,000 円	456,000 円	614,200 円	1年次
	円	456,000 円	584,000 円	2年次
美容総合科 トータルビューティーカーコース	100,000 円	456,000 円	781,400 円	1年次
	円	456,000 円	676,210 円	2年次
美容総合科 ヘアメイクコース	100,000 円	456,000 円	741,400 円	1年次
	円	456,000 円	588,000 円	2年次
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/jikohyouka/menu.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>本校卒業生、美容室経営者らで学校関係者評価委員が構成され、自己評価をもとに客観的視点およびそれぞれの知識や知見から学校運営・教育内容の評価を実施している。</p> <p>結果報告は、校長および教職員へ報告され、課題や改善点については、翌年度以降に修正するよう努力し、国家試験の合格率100%を目標とした指導ができるよう学校運営に反映するよう取り組んでいる。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
美容室経営者	2023/4/1～2025/3/31	企業
美容室経営会社 社員	2023/4/1～2025/3/31	企業
卒業生	2023/4/1～2025/3/31	卒業生
卒業生	2023/4/1～2025/3/31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tahb.ac.jp/joho_kokai/kankeisyahyouka/menu.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tahb.ac.jp
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113310400391
学校名	東京美容専門学校
設置者名	学校法人 田中芸術学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	15人	16人
内訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
(備考)				
・前半期 第2区分1名が、後半期 第1区分へ変更された ・前半期 第1区分1名が、後半期 収入資産判定にて、支援停止となった				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0 人	0 人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0 人	0 人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当		0 人	0 人
計		0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	－ 人
3月以上の停学	0 人
年間計	－ 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		— 人	0 人
GPA等が下位4分の1		— 人	0 人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0 人	0 人
計		— 人	0 人
(備考) ・前半期の対象者のうち、後半期 警告が解除される者・収入資産判定にて 支援停止となった者がいた。			